

平成19年度建設計画実施計画に関する要望への対応状況

| No. | 平成19年度に実施(計画・変更)要望する事業 | | | 要望の趣旨等 | 地区別優先順位 | 担当課 | 地域審議会からの要望に対する各部局の対応方針の概要 | 平成19年度における各部局の対応状況 |
|-----|------------------------|-------------------------|---|--|-------------|--------|---|--|
| | 主要区分 | 実施事業 | 実施事業内容 | | | | | |
| 1 | | 学校施設の耐震化 | 国分寺南部・北部小学校屋内運動場および国分寺中学校校舎については、耐震診断の実施後、耐震化事業を行うこととなっているが、旧町時代の診断結果や耐震化後の学校施設の機能を考えると、耐震化ではなく改築(建替え)を要望する。 | <ul style="list-style-type: none"> ●国分寺中学校中棟 国分寺町時代の平成16年度に校舎の耐力度調査を実施した。その結果、構造上危険な状態にある建物との診断結果を受けた。そこで、実施設計料を予算計上し、改築に取りかかることにしていたが、合併に伴い、合併特例債の適用を受けるためには、実施設計を合併年度以後にとの高松市の意向も踏まえ見送った。合併となった今、19年度に実施設計、20年度に改築の計画を実施していただきたい。 ●国分寺南部・北部小学校屋内運動場 両屋内運動場は、生徒数に比べ著しく狭い状況です。また、老朽化もしています。そして、災害時の避難所にも指定されており、今後、耐震化をしても、大きさが変わらない限り、学校施設として、また、避難所としての機能を果たすことは難しいと思われまます。 <p>※特に、南部小学校屋内運動場においては、生徒数が941名であるにもかかわらず、屋内運動場の広さは、生徒数172名の三溪小学校より狭い状況です。</p> | 10年間の最重要要望分 | 教育部総務課 | 国分寺中学校については、現在、耐震診断を行っているところであり、国分寺南部、北部小学校の屋内運動場については、耐震診断の結果、「大地震時に崩壊の危険性が高い」(a)評価となっていることに加え、児童数に基づく基準面積を大きく下回っている状況である。 これらの施設の耐震補強または改築については、施設の実態を踏まえる中で、地域審議会での意見集約を含め、全市民的な観点から、事業の優先度・緊急度なども勘案し、合併特例債の有効活用など、財源の確保にも留意しながら、速やかな対応を検討していきたい。 | 平成19年2月に策定した「高松市立学校施設耐震化実施計画」に基づき、国分寺中学校北棟および屋内運動場については、耐震補強工事を今年度実施する予定で、現在実施設計中である。また、国の基準を大幅に下回っている国分寺北部小学校および国分寺南部小学校の屋内運動場については、平成20年度の改築に向け、今年度、実施設計を行う予定である。 |
| 2 | ★ | CATVの整備 | 合併5町が、それぞれCATVの整備を希望している中で、合併町に対する19年度以降のエリア拡大のための具体的年次計画と、そのための条件整備としてどのようなものが考えられるかを示した上で、国分寺地域の早期着工を要望する。 | CATVの施設整備は、予算規模が大きく、また、行政ではなく民間のケーブルメディア四国に負うところが大きいため、エリア拡大のための年次計画を早急に立て、合併各町のバランスにも配慮する中で、早期の対応を図る。 | 10年間の最重要要望分 | 広聴広報課 | CATVの整備については、現在、事業費の算定を始め、利用者の状況や運営における採算性の把握方法、整備に当たっての国の補助や市債などの財源の検討などを、事業主体である株式会社ケーブルメディア四国と協議しているところである。 このCATV網の整備は、多額の経費を必要とすることから、株式会社ケーブルメディア四国の経営状況を踏まえ、利用料収入やランニングコスト等を含め、持続可能な整備計画(案)を策定し、主要事業計画や19年度予算審議を経る中で、整備促進に努めていきたい。 | CATVの整備については、これまで、事業主体となる株式会社ケーブルメディア四国と、事業費の算定などについて協議を行ってきたが、この整備には、多額の経費を必要とするため、整備後における利用予測を把握することが重要となる。 このことから、平成19年度において、「合併地区ケーブルテレビニーズ調査」のための予算を計上しており、調査については、既に5月中旬から6月中旬にかけて、国分寺地区の全世帯の約半数(4,456世帯)を対象として実施したところである。 現在、その集計を行っており、今後、この調査結果を基に、持続可能な整備のあり方等について、株式会社ケーブルメディア四国と協議していくこととしている。 |
| 3 | | 国分寺町文化施設(生涯学習センター)整備の検討 | 国分寺町文化施設(生涯学習センター)の整備については、建設計画に謳われているとおり、確実に実施することを要望する。 早急に検討組織を立ち上げ、文化施設建設に向けての調査を実施する。また、調査結果(進捗状況)は、速やかに公表すること。 | <ul style="list-style-type: none"> ●建設予定地の確保、進入路の整備は既に完了している。なお、町時代に積立していた建設基金も合併に伴い高松市に引き継ぐ等、合併前にほとんどの準備は完了していた。また、文化施設の建設は、国分寺地区住民の長年の夢である点を考慮し、早期の施設整備を望む。 ●検討組織の構成は、行政のみとせず、地域の学識経験者や文化施設の利用者等幅広い意見を聞くことができる組織とすること。 | 10年間の最重要要望分 | 文化振興課 | 建設計画では「元の町役場施設の有効活用を始め、隣接する国分寺会館との連携も考慮する中で、コミュニティセンター機能も備えた地域の拠点となる文化施設の整備を図る」としているが、整備後の運営にもかなりの経費を要すること等を勘案し、どのような整備が一番効果的かを慎重に検討する必要があると考えている。 また、新たな文化施設の整備については、全市民的視野に立って既存施設を有効活用することや、予測される利用頻度等による必要性、立地条件などの有効性や財政状況等を、総合的に検討する必要があると考えており、平成18・19年度で、新高松市としての文化施設の整備・運営方針をまとめることとしている。 現在は、県内を含む全国の類似都市におけるホールの設置状況、運営状況等について調査することとしており、この調査結果がまとまり次第、具体的に検討する体制を整えたいと考えている。 | 平成18年度において、県内を含む全国の類似都市におけるホールの設置状況・運営状況等についての調査を実施したところである。 平成19年度の対応状況については、高松市文化施設整備連絡会設置要項(平成19年4月23日施行)を制定し、第1回高松市文化施設整備連絡会を平成19年5月2日(水)開催した。 また、国分寺地区文化施設整備に関する利用状況調査を、平成19年5月7日～18日実施し、今後、調査結果がまとまり次第、第2回高松市文化施設整備連絡会を開催する予定である。 |

平成19年度建設計画実施計画に関する要望への対応状況

| No. | 平成19年度に実施(計画・変更)要望する事業 | | | 要望の趣旨等 | 地区別優先順位 | 担当課 | 地域審議会からの要望に対する各部局の対応方針の概要 | 平成19年度における各部局の対応状況 |
|-----|------------------------|----------------|--|--|--------------|---------|---|--|
| | 主要区分 | 実施事業 | 実施事業内容 | | | | | |
| 4 | | J R 端岡駅周辺整備事業 | 高松市の西の玄関口として、端岡駅周辺整備を行うため、平成19年度予算に、都市計画マスタープラン策定のための適切な額の調査費を計上し、早期整備を要望する。 | 端岡駅周辺の早期整備を図る上で、重要な資料となる都市計画マスタープランを実現可能な計画とするため、端岡駅関係の調査費を計上し、駅周辺整備の具体化を推進する。 | 10年間での最重要要望分 | 都市計画課 | 端岡周辺整備については、平成20年度策定予定の高松市都市計画マスタープランの見直しの中で、事業の方向性について検討を進めていきたいと考えており、端岡駅関係の調査費に限らず、本年度に引き続き、19年度も都市計画マスタープランの見直しに要する調査費を計上する予定である。 | 端岡駅周辺整備については、平成20年策定予定の高松市都市計画マスタープランの見直しの中で、事業の方向性について検討を進めており、端岡駅関係の調査費に限らず、昨年度に引き続き、都市計画マスタープランの見直しに要する調査費を計上している。 |
| 5 | | 国分寺保健センターの増員等 | 合併に伴う仕事内容等の激変緩和のため、当分の間、国分寺保健センターの増員を実施し、段階的に人員の見直しを要望する。 | 保健センター職員の人員削減の根拠については、先般、文書による回答をいただきました。しかし、回答中にある基準を、合併後すぐに、合併地区に適用させるのはどうかと思います。仕事の体制も変わり、慣れていない現在、合併前と同じ業務を削減後の職員で同等にこなしていくということは、少し無理があると思います。市の基準を適用するにしても、段階的に実施していただきたい。また、休職中の職員対応として、維持管理等のため非常勤の事務職員1名の配置をしていただいておりますが、休職期間が長びくようであれば、臨時職員ではなく、正規職員の配置も、今後考えていただきたい。 | | 保健センター | 合併後、従来から国分寺保健センターで実施していた健診業務等の事務的部分については、高松市保健センターで集中して行うようになったことから、従来に比較すると大幅に縮小されている。現在、保健センターの保健師は58人で、そのうち地域保健を担当する保健師は42人となっていることから、保健師1人当たりの受け持ち人口は約1万人である。国分寺町の人口は2万人余りであることから、2人の保健師を配置している。このように限られた人員の中で、国分寺地区担当の保健師のみを増員することは困難な状況にあることから、事業内容や効率的な事業実施等について地区担当保健師とともに検討し、直していただきたい。また、休職中の職員対応として、正規職員を配置することについては、まず、休職中の職員の1日も早い職場復帰を望んでいるところであるが、休職期間が長引くようであれば、正規職員を配置するよう、既に要望している。 | 昨年度にもお答えしたように、健診業務等の事務的部分については、高松市保健センターで集中して行っていることから、従来に比較すると大幅に縮小されている。保健センターの保健師総数は58人、そのうち地域を担当する保健師は42人となっており、限られた人員の中で、国分寺地区担当のみを増員することは困難な状況にある。事業実施にあたっては、必要に応じて応援体制を取ったり、相談に乗るなどして職員の負担軽減に努めているところであり、昨年度は乳児相談などの母子保健事業やがん検診などに延べ218人の保健師等が事業の応援をした。引き続き応援体制を取るとともに、事業内容や効率的な事業実施等について地区担当保健師とともに検討し、直していただきたい。また、休職中の職員対応として、正規職員を配置することについては、今年度から、各町の保健センターに勤務する事務職員は全員正規職員と同様の勤務時間の嘱託職員を配置している。引き続き、この体制で対応していきたい。 |
| 6 | | 公民館の耐震化 | 平成18年度に実施する国分寺北部公民館・国分寺南部公民館の耐震診断の結果に基づき、耐震化対策が必要な場合は、平成19年度より補強工事にとりかかることを要望する。 | 地域の拠点施設であり、災害時の避難所にも指定されている地区公民館については、早期の施設整備が必要である。 | | 社会教育課 | 18年度に国分寺の2公民館を含め3館の耐震診断を行い、診断結果により耐震化対策が必要な場合は、20年度に耐震補強工事の実施設計を行い、21年度から耐震補強工事を実施する予定である。 | 国分寺北部公民館・国分寺南部公民館については、平成18年度の耐震診断の結果、耐震化対策が必要な状況である。19年度に効果的な耐震補強策を検討し、20年度に耐震補強工事の実施設計を行い、21年度から耐震補強工事を実施する予定である。 |
| 7 | | 社会体育施設の優先使用の延長 | 社会体育施設を体育協会およびスポーツ少年団が練習・行事等で使用する場合、現在の優先使用を、平成20年度まで延長して実施することを要望する。 | 合併協議において、社会体育施設を体育協会及びスポーツ少年団が練習・行事等で使用する場合、使用料については、「合併年度及びこれに続く3年度に限り、現行のとおりとする。」とした。しかし、使用方法については、明確に規定されていない。使用料は、施設を使用できて初めて発生するものであり、また、この件に関しては、合併後に関係団体への早期の周知はなかったと聞いております。実際は、18年の3月頃に、「18年度の使用については、従来どおりの使用方法になりました。」との方針が決まったと聞いております。使用方法については、使用料と同様の期間、すなわち平成20年度まで、現行どおりの優先使用にしていきたいと思っております。いずれにしても、今後の方針を、速く、的確に、関係団体に周知していただきたい。そうしないと、現場が混乱することになる。 | | 市民スポーツ課 | 社会体育施設の優先使用については、合併後における各町の施設使用状況を勘案し、調整する必要があることから、平成18年度については現行のとおりとした。現在のところ大きなトラブルもなく、施設の使用が効率的に運用されていることを考慮すると、今後、特段の事情がない限り、優先使用期間については、使用料の減免措置と同じ、平成20年度までとしたい。 | 社会体育施設の優先使用については、合併後における各町の施設使用状況を勘案し、調整する必要があることから、平成19年度については現行のとおりとしている。現在のところ大きなトラブルもなく、施設の使用が効率的に運用されていることを考慮すると、今後、特段の事情がない限り、優先使用期間については、使用料の減免措置と同じ、平成20年度までとしたい。 |

平成19年度建設計画実施計画に関する要望への対応状況

(国分寺地区)

| No. | 平成19年度に実施(計画・変更)要望する事業 | | | 要望の趣旨等 | 地区別 優先 順位 | 担当課 | 地域審議会からの要望に対する各部局の対応方針の概要 | 平成19年度における各部局の対応状況 |
|-----|------------------------|--------------------|---|--|-----------------|----------------|---|--|
| | 主要区分 | 実施事業 | 実施事業内容 | | | | | |
| 8 | ★ | 学校教育環境の整備 | 6月から少年育成委員が、各小学校区ごとに7名委嘱されていますが、生徒数や社会情勢を考えると、少年育成委員の増員を要望する。 | 6月から少年育成委員の数が各小学校区で、30名から7名に減りました。昨今、下校中の児童に、声をかけるなどの不審者情報を新聞報道などでよく目にします。物騒な世の中になっている現在、少年育成委員を減らす理由はないと思います。少年育成委員が減った穴埋めとして、地域の婦人会員等がボランティアで安全パトロールの腕章をつけて、子供達の安全を守っているのが現状です。 国分寺地区の小学校・中学校は、高松市の中でもマンモス校となっており、子供達が安全で安心して登下校できるような体制にしてほしい。 | | 少年育成センター | 子どもの安全確保は、少年育成委員だけでなく、家庭、学校、地域が連携協力して、地域ぐるみで取り組むことが重要である。現在、市内において、小学校区を中心に、学校安全ボランティア活動が展開されており、国分寺地区にも下校ボランティアが結成されている。この活動に関係団体等が連携協力する中で、地域ぐるみで子どもの安全確保に努めていただきたい。 | 子どもの安全確保については、現在、市内において、少年育成委員だけでなく、小学校区を中心に、保護者や地域住民からなる学校安全ボランティア活動が展開されている。市としては、平成18年度に、各小学校に学校安全ボランティア活動用物品を配付して活動拡充のための支援を行っており、平成19年度は、学校安全ボランティアに不審者情報提供を行うなど、さらに連携を深め、地域ぐるみで子どもを見守る体制の充実を図っていきたい。 |
| 9 | | 現行路線バスの運行経路の延伸 | ことでんバス御厩・県立総合プール線のJR端岡駅への延伸を要望する。 | ことでんバス御厩・県立総合プール線の終着バス停留所を、JR端岡駅まで延ばし、循環バスとの接続を行うことにより、利用者の利便性をはかる。 | | 都市計画課 交通政策室 | 御厩・県立総合プール線は、生活交通路線に位置付け、県および本市の助成により、その維持に努めているところであり、その延伸は本市中心部へのアクセスを向上させる上からも有効であることから、今後、県およびバス事業者と協議していく。 | 御厩・県立総合プール線は、生活交通路線に位置付け、県および本市の助成により、その維持に努めているところであり、その延伸は本市中心部へのアクセスを向上させる上からも有効であることから、引き続き、県およびバス事業者と協議していく。 |
| 10 | | JRマリンライナーの端岡駅停車の増加 | JRマリンライナーの端岡駅停車の増加を要望する。 | 利用者の利便性向上や高松市の西の玄関口としての地域発展のため、JRマリンライナーの停車の増加をはかる。 | | 都市計画課 交通政策室 | JRマリンライナーの端岡駅停車の増加については、利用者の利便性の向上や地域の発展には重要な課題であると認識しており、今後、鉄道事業者であるJR四国に必要に応じて働きかけていきたいと考えている。 | JRマリンライナーの端岡駅停車の増加については、利用者の利便性の向上や地域の発展には重要な課題であると認識しており、引き続き、鉄道事業者であるJR四国に必要に応じて働きかけていきたいと考えている。 |
| 11 | ★ | 都市計画マスタープランの見直し | 都市計画マスタープランの見直しは、合併町民の関心・要望が大きいため、見直し策定委員会の構成メンバー・人員・年間計画・進捗状況を順次公開するとともに、町民の意見も聞く中で進めることを要望する。 | 見直し作業の中で町民の意見を聞き、各種情報を公開し、都市計画マスタープランの修正を行うことが、合併地区の長期計画策定には重要と考える。 | | 都市計画課 | 都市計画マスタープランの見直しに当たっては、住民の意向を反映するため、「アンケート調査」や「提言募集」を本年11月に行うほか、素案に関する説明会やパブリック・コメントの実施などに取り組んでいく。 また、策定過程においては、学識経験者、市民および関係行政機関の職員から構成する「高松市都市計画マスタープラン策定委員会」を設置することとしているが、その会議は原則公開とし、会議開催の周知等についても十分配慮していきたい。 | 都市計画マスタープラン策定委員会については、公開で開催しており、その開催日程は、高松市ホームページで市民の皆さんに事前に周知している。同様に、報道機関にも案内し、これまでの会議は新聞報道もなされている。また、会議録を同ホームページで公開しており、構成委員の氏名については、会議録で確認できるようになっている。 なお、20年度には、都市計画マスタープランの素案に関する説明会やパブリック・コメント等を実施し、市民の皆さんから意見をいただく機会をあらためて設ける予定としている。 |